

# 地域が協働して取り組む田んぼダム導入支援事業実施要領

令和6年5月31日農振第407号

この要領は、千葉県が実施する地域が協働して取り組む田んぼダム導入支援事業(以下「事業」という。)について、地域が協働して取り組む田んぼダム導入支援事業補助金交付要綱(以下「交付要綱」という。)第12条の規定に基づき、事業の実施について必要な事項を定める。

## 第1 事業の目的

令和5年度の大雨による甚大な被害を踏まえ、一宮川水系流域など、近年、多くの浸水被害が発生している地域を対象に、流域治水の一層の推進を図るため、今後3年間で緊急的に田んぼダムの導入を支援する。

## 第2 事業の内容

この事業の内容は別表1に掲げるとおりとする。

## 第3 事業実施主体

この事業の実施主体は一宮川水系流域、作田川水系流域、南白亀川水系流域の市町村とする。

## 第4 事業対象水田

この事業の対象水田は、一宮川水系流域、作田川水系流域、南白亀川水系流域の水田とする。

## 第5 交付要件

- (1) 営農に支障がある時期を除き、原則通年で田んぼダムに取り組むものとする。
- (2) 令和8年度末までに取り組む田んぼダムの目標面積を設定すること。

## 第6 事業の実施

- (1) 事業実施主体は、田んぼダム取組計画書(以下「取組計画」という。)(別記様式第1号)を作成し、当該取組計画を所轄の農業事務所長あてに提出するものとする。
- (2) 農業事務所長は、事業主体から提出のあった取組計画の内容を確認の上、農林水産部長あてに進達するものとする。

(3) 農林水産部長は、事業主体から提出のあった取組計画の内容を審査し、適正と認められる場合は、これを承認するものとする。

(4) 別表2で定める取組計画の重要な変更は、上記(1)から(3)までの手続きに準じて行うものとする。

## 第7 事業の着手

事業の実施については、交付の決定後に着手するものとする。ただし、円滑な実施を図る上で、交付決定前に着手する場合にあっては、あらかじめ、その理由を明記した補助金交付決定前着手届（別記様式第2号）を知事に提出するものとする。この場合において、交付決定までのあらゆる損失等は自らの責任とすることを了知の上で行うものとする。

## 第8 取組状況の報告

(1) 事業主体は、農林水産部長が指定する日までに取組状況報告書（別記様式第3号）を所轄農業事務所長あてに提出するものとする。

(2) 農業事務所長は、実施主体から提出のあった取組状況報告の内容を確認の上、農林水産部長あて進達するものとする。

## 附則

この要領は、令和6年度以降の予算に係る補助金について適用する。

別表1 (第2関係)

事業種目	補助対象経費	補助率
1 田んぼダムの導入	田んぼダムに用いる堰板、調整管、排水柵等の排水器具の材料費及び購入費	1 / 2 以内

別表2 (第6関係)

取組計画の重要変更事項
1 事業の中止又は廃止
2 事業費の30%を超える増減

別記様式第1号（第6関係）

地域が協働して取り組む田んぼダム導入支援事業取組計画

番 号  
年 月 日

千葉県知事 様

市町村長

地域が協働して取り組む田んぼダム導入支援事業実施要領第6の規定により、下記のとおり提出します。

記

- 1 地区名
- 2 取組計画  
様式A
- 3 添付書類
  - (1) 位置図
  - (2) 本事業により田んぼダムに取り組む水田の地番一覧

様式A

取組計画

1 実施地区の概要（※実施地区毎に作成）

実施地区名	○○地区	
水系及び河川名	◇◇川水系 △△△川	
実施場所	□□□市町村 ▽▽▽	
水田面積 (a)	a	
田んぼダム 取組面積 (a)	事業実施前年度末時点	a
	令和○年度計画	a
	令和8年度末目標	a
期待される最大貯水量 (m <sup>3</sup> )	m <sup>3</sup>	

- ※1 実施地区は、多面的機能支払交付金ですでに取り組んでいる地区において実施する場合はその活動地区とし、新たに実施する場合は、事業実施主体が、田んぼダムの取組を推進する地区として設定した地区とする
- ※2 水系及び河川名は、当該地区の排水が最初に合流する二級河川、準用河川又は普通河川を記載する
- ※3 実施場所は、市町村大字まで記載する
- ※4 面積は、1 a 未満切り捨てとする
- ※5 面積は、台帳等による積み上げ又は図測とする
- ※6 取組面積は、本事業以外（多面的機能支払交付金等）による取組も計上する
- ※7 期待される最大貯水量は、平均的な畦畔の高さに令和8年度末目標面積を乗じて求める

2 令和○年度取組計画（実績）

(1) 取組内容

(2) 経費の配分

取組方法	個所数 (箇所)	水田面積 (a)	事業費 (円)	内 訳		
				県費 (円)	市町村費 (円)	その他 (円)
堰板のみ						
調整管						
堰板及び排水柵						
その他 ( )						
合計						

- ※1 取組方法のその他欄には、( ) 内に具体的な方法を記載する（複数ある場合は行を増やして記載する）

3 添付資料

位置図（実施地区の範囲、取組水田の大まかな場所が分かる図面）

別記様式第2号（第7関係）

年度 地域が協働して取り組む田んぼダム導入支援事業補助金交付決定前着手届

番 号  
年 月 日

千葉県知事 様

市町村長

年度において、地域が協働して取り組む田んぼダム導入支援事業実施要領第7の規定により、取組計画に基づく事業について、下記条件を了承の上、交付決定前に着手したいので、提出します。

記

- 1 交付決定を受けるまでの期間内に、天災地変等の事由によって実施した事業に損失を生じた場合、これらのあらゆる損失は、事業主体が負担するものとする。
- 2 交付決定を受けた交付金額が、交付申請額又は交付申請予定額に達しない場合においても、異議がないこと。
- 3 当該事業については、着手から交付決定を受けるまでの期間内においては、計画変更はないこと。

着手予定 年月日	完了予定 年月日	理由

別記様式第3号（第8関係）

地域が協働して取り組む田んぼダム導入支援事業取組状況報告書

番 号  
年 月 日

千葉県知事 様

市町村長

地域が協働して取り組む田んぼダム導入支援事業実施要領第8の規定により、下記のとおり提出します。

記

1 地区名

2 取組状況

様式A

3 添付書類

(1) 位置図

(2) 本事業により田んぼダムに取り組んだ水田の地番一覧

※水田ごとの排水器具設置年度を明記